

別記様式（第8条、第9条、第11条、第12条関係） 政務活動費に係る収入及び支出の報告書

令和7年度政務活動費に係る収入及び支出の報告書

令和 8 年 4 月 30 日

愛媛県議会議長 松尾 和久 様

議員氏名 三宅 浩正



愛媛県政務活動費の交付に関する条例（平成13年愛媛県条例第30号）第8条の規定に基づき、次のとおり報告します。

1 収 入		3,960,000 円	
(政務活動費)			
2 支 出		3,501,609 円	
支 出 の 内 訳	項 目	支出額(円)	備考 (主たる経費の内訳)
	調 査 研 究 費	1,665,490-	会費、旅費交通費
	研 修 費	242,818-	会費、旅費交通費
	広 聴 広 報 費	818,317-	旅費交通費、郵送費等
	要請陳情等活動費	263,046-	旅費交通費
	会 議 費	90,932	旅費交通費
	資 料 作 成 費		
	資 料 購 入 費	138,777-	書籍代、新聞代等
	事 務 所 費	196,311-	光熱水費、電話代等
	事 務 費	85,918-	文具事務用品等
	人 件 費		
合 計	3,501,609		
3 収支差額 (残余)		458,391 円	
4 主な事業内容		別紙のとおり。	



別紙

項 目	主 な 事 業 内 容
調 査 研 究 費	憲法問題等に関する調査
研 修 費	議員連盟等における研修
広 聴 広 報 費	街頭演説等による県政報告
要請陳情等活動費	高速道路整備促進等に関する国への要望
会 議 費	会派運営に係る協議等
資 料 作 成 費	
資 料 購 入 費	書籍等の購入
事 務 所 費	光熱水費、電話代等
事 務 費	文具等購入
人 件 費	